

ふくしま

2012. 7.

復興支援フォーラムニュース No.17

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)

<事務連絡先 今野順夫(tkonno67@gmail.com) 中井勝己(024-548-8313)>

放射能からきれいな小国を取り戻す会の活動と今後の課題

佐藤 惣洋

2011年3月11日の東日本巨大地震により、安全神話までもろくも崩れ、東京電力福島第一原子力発電所が水素爆発を起こし、私たちの生活が一変した。



上 08 年 7 月 撮 影

放射性物質は、3月15日の夜半から16日の未明にかけて、南東の風に乗って拡散したと言われている。そのため、原子力発電所から北西に位置する地域において特に深刻な被害が広がった。



下 08 年 10 月 撮 影

現在の状況



小国地区の概要

地区人口 1, 378人 地区世帯 426戸 (11.04.01現在)
特定避難勧奨指定 90世帯中67世帯 避難人口 215人(12.02.10現在)
農家人口 617人 農家世帯 225戸
平年の水稲作付状況
栽培農家 193戸 作付面積 56ha

3月14日、3号機爆発、以降、農産物の放射能汚染が報道され始まる。

3月下旬からは、水稲の作付問題が顕著になり、多くの農民を不安のどん底に陥れた。

4月初旬 上小国2か所、下小国2か所の土壌調査を実施、場所は不明
調査地点を聞いても、教えられない。

畑では、3万Bq/kg以上の汚染地があるとの話が飛び交っていた。

その後、県で調査した結果、水田は5千Bq/kg以下だとして、作付を認めたが、我々は県の発表には疑問を抱きながらも作付準備に入る。

5月中旬以降の作付が示され、それに従う。

6月19日 私たちの詳細な土壌調査を求める気持ちを十分理解してくれた、伊達市から派遣されている、上小国地区担当の地域おこし支援員が、知り合いに土壌調査を依頼し、私たち自らが土壌を採取し、検査を実施。
採取場所は、主に上小国地区の126検体を調査
3万Bq/kgを超える地点もみつける。

この結果、にわかには信じられない数値であり、自分たちの土壌の採取方法に不手際があったのではないかと、公表には躊躇した。

今考えると、あの数値は正しかったと痛感している。

7月19日 福島大学に協力をお願いする。

7月20日 悩みながらも、簡易土壌調査の報告会を開催いたしました。
報告会では、5000Bq/kg以上が10地点あったとの報告にとどめました。

国、県に詳細な土壌調査を求めても、埒が明かない状況であります。

自らが立ち上がり、継続的な活動をして行かなければならないとして、



会の立ち上げを参加者に提案いたしました。

その結果、出席者全員の賛同を得て、全員が発起人会開催の呼びかけ人となる。

取り戻す会の設立

行政の対策を待っているだけでは地域が崩壊するという危機意識を感じた我々は、「この地で、今まで通り長く住み続けて行くこと」をスローガンに掲げて賛同者を募り

9月16日 「放射能からきれいな小国を取り戻す会」を設立

小国小学校体育館において設立総会 賛同者211名中

150名出席

上小国148名(120世帯)

下小国 63名(58世帯)

(現在の会員数は約300名)

基調講演福島大学経営学類准教授 小山良太先生

「放射能汚染対策とこれからの地域づくり」



取り戻す会活動内容

- ① 放射能汚染の実態を調査し、除染に結び付ける活動
- ② 放射能汚染に対応できる作物の作付及び導入等地域産業の振興に関する活動

- ③ 安全で、安心して食べられる農産物の検査体制の確立に関する活動
- ④ 生きがいを持って住み続けられる地域づくりに関する活動
- ⑤ 上小国及び下小国区民会との協調連携に関する活動
- ⑥ 福島大学を始めとする研究機関並びに本会事業に資する団体・個人との連携に関する活動
- ⑦ その他目的達成のために必要と認める活動

委員会の構成

目的達成のために、必要に応じて委員会を設置することが出来る

- ① 調査分析委員会
- ② 流通作付委員会
- ③ 安全安心委員会
- ④ 広報委員会
- ⑤ 渉外委員会
- ⑥ 会員親睦委員会

取り戻す会活動実績

10月17日～23日 空間線量調査
 国は2kmメッシュ、伊達市は1kmメッシュ
 取り戻す会は100mメッシュ

延べ人員 112名 会員のボランティアで測定

山林、耕作放棄地を除いた
 533地点内2地点を調査
 手作りの測定台を使用、高さ10cmと1mで5回計測の平均値
 10cmでの最高点 7.9 μ sv、
 1m最高点 5.1 μ sv



簡易放射能測定器 ホリバ PA-1000Radi 使用

2回目 24年4月21日～30日 第2回目の線量調査実施

10 cmと1m 529メッシュ (100×100)

印刷について、福島大学の援助を頂く

食品測定

11月22日更には12月10日 カタログハウスから2台の無償貸与を受けて、研修を進めながら、2月19日より正式におぐに放射能測定所を開所

測定日は、農産物の少ない今の時期は週3回（日、水、金の午前中）

測定機器名称 応用光研工業（株）微量放射能測定装置 FNF-401

（I 131、Cs 134、Cs 137 に特化）



微量放射能測定装置 FNF-401での検査状況

Cs-137の野菜への蓄積 高め⇨低め



1年過ぎたこれまでの伊達市の対応

放射線量は心配する必要がない安全だ。山まで除染する・・・3月議会で38戸しか除染が進んでいないと明らかになる。

全面積作付させる・・・上小国、下小国、掛田が作付制限地域となる。
ことごとく裏切られている。

24年産米の作付制限区域の設定等について

1 作付制限を行う区域

(1) 23年産米の調査において500 Bq/kgを超過した数値が検出された地域のうち、以下の区域（方針別表1 関係）

市町村名	旧市町村名	地名
福島市	小国村	全域
	福島市	渡利、小倉寺及び南向台
伊達市	月舘町	月舘町月舘（関ノ下、松橋川原、川向及び舘ノ腰の一部を除く。）、月舘町布川、月舘町御代田（北、東、西及び新堀ノ内を除く。）
	小国村	全域
	掛田町	霊山町掛田
	富成村	全域
	柱沢村	保原町所沢（明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町及び東田の一部を除く。）、保原町柱田（挟田、平、宮ノ内、前田、稻荷妻、砂子下及び根岸を除く。）
	堰本村	梁川町大関（寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台に限る。）
二本松市	渋川村	吉倉

これまでの国、県の対応

行政による詳細な汚染実態の調査と、それに基づいた生産流通管理は行なわれなかった。そのため、農業生産者が「放射性物質を多く含む農産物を生産し、流通させた加害者」かのような報道がされた。ずさんなサンプル調査により、生産者、消費者共に大きな不安と行政に対す不信を持っている。

- ・規制値超えの農産物出荷・・・生産者が加害者のように扱われる
- ・風評被害により農産物の不買・・・消費者が加害者として捉えられる

生産者、消費者にまったく責任がなく、共に被害者なのに対立する構図となっている。

現在は、生産者同士が対立する構図ともなっている。

- ・伊達市内の動き・・・あまり騒がないでほしい。
- ・会津地方の生産者たちは・・・県北地方では米を作らないで欲しいとの声

避難勧奨地点とは（参考）

6月30日 86世帯が特定避難勧奨地点に指定

11月25日 4世帯が追加指定

計画的避難区域や警戒区域の外で、計画的避難区域とするほどの地域的な広がりはないものの、事故発生後の1年間の積算放射線量が20mmシーベルを超えると推定される地点。

米の出荷制限と作付制限

10月12日 福島県知事 米の安全宣言表明

11月4日 伊達市、米は国が安全だとしているので、米の検査を中止する。

11月7日 NPO法人再生可能エネルギー推進協議会講演報告会

11月16日 大波地区で、最初の基準値超えの米見つかる
(注 福島大学で検査した結果、500超えの米が見つかるも、県では無視した。)

11月22日 取り戻す会、放射能検査試験測定始める。

11月25日 新たに大波の米、1.270 Bq/kg が検出

11月28日 県は大波地区に続いて、旧小国村と旧月舘町で
500Bq/kg を超える米が検出されたと発表

11月29日 小国地区の米、出荷制限がかかる

12月22日 伊達市長に、マップ完成の報告と機器設置の報告と御礼
この時、詳細な土壌調査を市の力でやってほしいと願う。

2012年（平成24年）

- 1月15日 活動報告会、福大よりも参加、
福大小山先生のほか、マリーナ先生からチェルノブイリの現状についての講話、又蒸留酒には放射能は移行しないと紹介。

2月8日 24年産水稲作付についての話し合い
福島大学、農業普及所、市産業部、JA伊達みらいの方々と
意見交換。(130名)
取り戻す会では、作付するにせよ、作付制限を掛けるにせよ、我々に
丁寧な説明をして結論を導き出して欲しいと要望する。

2月19日 伊達市の協力により、食品の測定開始式開催

測定器設置場所 小国ふれあいセンターに2台設置

3月8日 伊達市小国地区他について、米の作付制限を固める

3月15日 東北農政局、伊達普及所、伊達市農林課、JAの4者が

平成24年産稲の作付及び水田の放射性物質低減化対策説明会を小国
ふれあいセンターで行う。小国地区は制限地域となる。

3月19日 取り戻す会、伊達市アドバイザー 東大根本教授、田野井教授のヒヤ
リングを受ける。(福大小山准教授も出席)

国・県・市への要望

- ・市は、私たちの要求要望を正くつかみ、国県へ届けてほしい事
- ・国県は、我々の要求要望に真摯に向き合い答えて欲しいという事と、
- ・正確な情報を包み隠さず、一般住民が理解できるように公表して頂きたい
座標軸で発表されてもわからない
- ・行政は、常に住民と共に歩むものと心がけて欲しい。



水稲の作付問題

全面作付をして、実証実験をすべきと考え行動してきたが、

3月15日、作付制限の方針が示された後、試験栽培に取り組む意欲がなくなる。

5月下旬 水稲試験作付田の田植え実施

例年通りの肥培管理により作付

34名 41か所 47,585㎡

(内4戸については反当りゼオライト200kg

ケイ酸カリ200kg投入)

下の5つの畝いは、プルサンブルー（セシウム吸着マット・不織布）



上小国地内の試験作付状況



我々の活動の問題点と課題

問題点は沢山あると思いますが、取りあえず以下の3点

一つは、爆発から16月が経ちました。問題解決に少しでも近づいているのかと思うところであるが、状況は変わらず、むしろ地域コミュニティの崩壊と思われるような話が入ってきており、事態は相当深刻になってきている。

爆発当初は、国や東電の責任を厳しく問いただし、問題解決を求める声が大勢でしたが、中々思うように解決策が見つからない中で、非難の矛先が、身近な隣人や身近な組織への非難、誰かを悪者にしないと居られない状況になって来ているなと感じております。誠にゆゆしき状況になっていると私は捉えております。

避難勧奨地点と指定されない世帯。

自治組織の代表者への攻撃。(区民会や行政区長)

取り戻す会の活動内容への不満。

一時仮置き場の選定を巡っての、反対者への評価。等々
被害者同士がいがみ合う構図は悲惨です。

二つ目は、食品の検査結果から、空間線量の高い地域だから高い放射線量の作物が生産されるとは限らない事がわかりました。が、しかし、作業を進める上で、被ばく線量は高くなる。耕地の除染を進める方法があるのか、除染をすることが出来るのか、否か。

三つ目は、精神的苦痛並びに風評被害を含めた損害に対する賠償請求をどう進め、どう取り組むべきか。

以上、問題点の解決が課題と考えております。

将来のことを考えた時、子供たちが真に安心して住める地域づくりが現在の活動を進めて行って果たして解決出来るのか、活動の限界ではないかと認識しております。

頭で考えれば、今の活動のみでは為し得ないと考えております。

しかしながら、一步踏み出せない情けなさを痛感しております。なぜなら際限のない戦いに踏み出す勇気がないと言うのが、現実であります。

だからこそ、行政の対応が強く求められていると考えておりますので、ご支援ご援助をお願い申し上げます。

参考・除染土の管理状況写真







第14回ふくしま復興支援フォーラム（6月21日）のご意見等
（「移転避難商工業復興の課題と方向」＜佐藤健一氏＞）

- ★ 浪江町民の今後の生き方の厳しさを実感致しました。特に、二本松市との連携のあり方、今後の成功を期待したいと思います。(Y.S)
- ★ 佐藤先生は、私達が二本松へお世話になってから、ずっと御世話をいただいていたまいりました。今回は、先生にいつものように反論する形で発表させていただきました。お世話になった地元の商店街に恩返しするという気持ちは、「避難してきた私達を受け入れてくれたあの時の気持ち」を味わった（経験した）人でないと、わからないと思います。私が二本松市、あるいは最初にお世話になった会津若松市の人達とおつき合いのベースは「恩返し」ということです。(Y.H)
- ★ 先生のおっしゃる通り、被災地の皆さんの新しいコミュニティ（仮の町）は、受け入れる地区の住民にも、受け入れられるものであることが必要と思う (R.N)
- ★ 「仮の町」ではいけないと思います。仮設住宅（借上げを含む）での避難生活の次の段階は、恒久的な居住を目的とする「ニューシティ」であるべきです。一か所への集中は無理だとしても、1万5千ぐらいの人口を持つ小規模でも「都市」と呼び得るものが形成されて、はじめてコミュニティと商圈が復活し、立地先にとっても活性化の役目を果し得るのだと考えます。1万5千*3か所ぐらいを想定するのが現実と理想の兼ね合いとして、良い程度ではないでしょうか。(T.Y)
- ★ 二本松での夏祭りのタイアップなどは、素晴らしい先例事例だと思います。一方、受け入れ自治体の商店街に迷惑をかけたくないという事で事業再開をためらってしまうという話は勉強になりました。シャッター通り商店街には買い物客も来ないし、空き店舗のテナント収入も受け入れ商店街に入ることを考えると、たとえ一時的な事業再開であっても、歓迎されるべきだと思います。迷惑をかけたくないという心情的な面と、既存商店街の受け入れ体制の構築は大きな課題だと感じました。(Y.W)
- ★ 浪江町と二本松の連携による地域コミュニティを考える事は、町外コミュニティを支える仕組み作りになり得る。(T.K)
- ★ 福島市民として、浪江町からの避難者に対する福島市の対応が、官僚的という指摘は残念です。(K.S)
- ★ 浪江町の事業再開に関して、その困難さが理解できる。本質的解決とは思わないが、避難先の市・町と連携し、タイアップした各種イベントが成功している事は、大変有意義であると思う（二本松市）。避難者も生活者・消費者として捉え、双方の特徴、特技（文化面を含む）を生かす事で、倍増の効果を期待できる。よいモデルではないか。(A.O)
- ★ 避難した地域で商売が成功したら、その裏で地元の同業者を侵食してしまうという悩み、申し訳なさがあるとの事。同じパイを取り合うのは、商売の宿命であるとしても、競合せず共に生きる道はないのか。1つのケーキを取り合うのか、互いに持ち寄って分け合うのか、私たちの民度も問われていると感じた。自分達の地元でお金が回る、新しい柔軟な仕組みが必要だと思いました。(S.K)
- ★ 今回は多様な意見が多角的に出されて、佐藤さんの熱意溢れる有益な報告とあいまって、最も刺激的な有益な会であった。全体として、希望・願望・期待に力点を置く見解と、データ等に基づく客観的な分析・判断（蓋然性）に力点を置く議論を併行・対置させて議論してもらおうと、一つの有効な問題整理になるのか。(S.I)
- ★ 居住の問題と雇用・事業の問題を合わせて考えなければならない。一方で、大手業界

が様々な震災バブルを狙っている。地元経済のあり方を早急に考えねば・・・。(H.S)

- ★ 避難先の自治体、業界、住民との連携（Win-Win の関係で）の重要性を痛感しました。消極的な行政や業界を動かすためにも、避難者と避難先の住民との市民レベルでの、幅広い・継続的な交流の場の設定が必要と思います。避難先自治体は、自らのまちづくりを捉えなおすいい機会として、積極的な対応が必要と思います。(T.K)

【追補／5月23日・第12回フォーラム（小山氏報告）でのご意見等の一部に欠落がありましたので、追補します。申し訳ありません。⇒HP掲載ニュースに追加します。】

- ★ 一日も早く汚染マップが福島県全域で作られる事を望んでおります。小山先生のお話を伺って、福島の農業は、やるべき事を絶対に復興が出来ると感じました。(J.T)
- ★ ロシアカザフなどの研究をしています。勉強になりました。札幌からです。(T.T)
- ★ 本日、農業以外の面でも、とても勉強になりました。今後、富岡のいくべき方向性についても、何かヒントがあったように思います。(T.H)
- ★ 貴重なお話し大変ありがとうございました。(S.H)

~~~~~  
【第16回 ふくしま復興支援フォーラム】

日 時 7月25日(水) 18時30分～20時30分(予定)  
会 場 福島市 市民活動サポートセンター 会議室A  
報告者 今井 照 氏(福島大学教授)  
テーマ 「震災体験から考える自治制度の課題～自治体間連携と「仮の町」まで」

~~~~~

~~~~~  
【第17回 ふくしま復興支援フォーラム】

日 時 8月1日(水) 18時30分～20時30分(予定)  
会 場 福島市 市民活動サポートセンター 会議室A  
報告者 大川貴子 氏(福島県立医大看護学部)  
テーマ 「福島県における精神科医療・保健・福祉の現状と課題」

~~~~~